

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和7年2月28日

近畿運輸局

評価対象事業名:地域公共交通調査等事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
滋賀地域交通活性化協議会	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域毎の分析結果等の整理 ・ワークショップの開催と施策メニュー(案)の策定 ・施策メニュー(案)の概算費用の検討 ・協議会・フォーラムの開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内6地域毎に公共交通の現状を整理し、人流データ等により移動状況、学校・病院等へのアクセシビリティを整理した。 ・県内6地域で各2回、住民と交通事業者と行政職員と一緒に議論するワークショップを開催した。1回目では望む暮らし・交通のあり方を中心に議論し、2回目では第1回目での意見をうけた将来シナリオとその実現にかかる費用を参加者に提示し、議論した。 ・1回目のワークショップでの意見を踏まえた、将来シナリオに必要な施策案について、概算費用を算出した。クロスセクター効果も算出し、2回目のワークショップにて提示した。 ・1回目のワークショップ後に協議会を開催し、1回目の報告、2回目の内容について承認を得た。今後、2月15日にフォーラムを開催予定。2回のワークショップ結果を共有し、目指す姿を県全体で議論する。その後、フォーラムの結果をうけ、計画骨子案を作成し、3月末に協議会に諮る予定。 	A	<p>これまでの現状分析やワークショップおよび県民フォーラム等の結果を踏まえ、県域および地域ごとに目指す姿を設定し、現状と目指す姿とのギャップを把握する。そのうえで、ギャップを解消し、目指す姿を実現するための具体的な施策案をアクセシビリティ評価等を活用し検討する。なお、施策案については実施に必要な財源のあり方もセットで検討し、新たな財源の確保についても計画に記載する。</p>	<p>県域ごとに課題を検討し、協議会の外側にいる県民との積極的な対話姿勢が評価できる。 計画策定に当たっては、幅広い県民の意見を吸い上げ、施策と財源のあり方を検討いただきたい。併せて、関係各団体等との連携も図られたい。</p>	